

令和8年1月23日

福岡市こども未来局こども家庭課

市政記者各位

【物価高対応子育て応援手当についてのお知らせ】

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援し、こども達の健やかな成長を応援するため、0歳から18歳（高校生年代）までの児童を養育する世帯に物価高対応子育て応援手当を支給します。

1. 対象者

- ①令和7年9月30日時点で、児童手当の支給対象となっている18歳（高校生年代）以下の児童を養育する人
- ②令和7年10月1日以後、令和8年3月31日までに生まれる児童を養育する人

2. 支給額

児童1人当たり20,000円

3. 申請について

【申請が不要な人】2月2日以降、支給に関する事前通知を発送予定

児童手当を受給している人 ※公務員などを除く

【申請が必要な人】

所属庁から児童手当を受給している公務員 など

※申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて「福岡市物価高対応子育て応援手当センター」へ郵送してください。

※申請が必要な人の要件や申請書・封筒の様式は、福岡市ホームページからご確認ください。

〈申請期間〉令和8年2月2日（月）～令和8年3月31日（火）必着

福岡市物価高対応子育て応援手当  で検索

4. 支給予定期

- ・【申請が不要な人】は、2月10日（火）以降に順次支給予定
- ・【申請が必要な人】は、申請受付後、2月下旬以降に順次支給予定

【問合せ先】

福岡市物価高対応子育て応援手当センター

TEL：092-402-3755（受付時間：平日9時30分～17時30分）

FAX：092-733-5534



福岡市が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対ありません。

【問い合わせ先】

こども未来局 こども家庭課 担当：桑野、宗

TEL:092-711-4237（内線1757）